

本宮市
公共施設等総合管理計画
(概要版)



平成29年3月

本宮市

はじめに

1. 計画の背景と目的

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後、市が実施する公共施設等の管理に係る個別計画の指針となるものです。

本計画の策定に当たっては、「本宮市総合計画」「財政健全化計画」と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な計画となっています。

2. 計画の対象

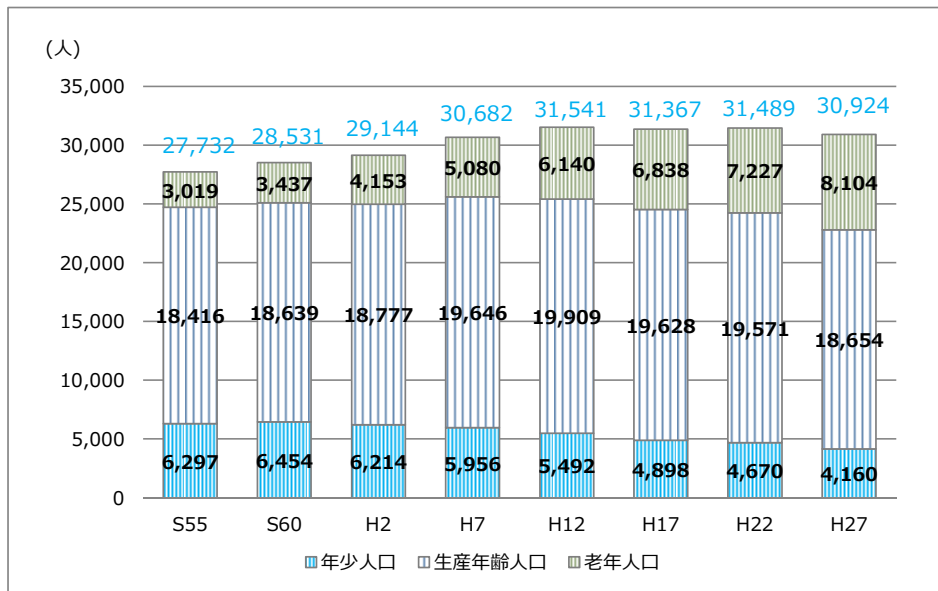
本計画の対象施設は、市が保有・管理する公共施設等のうち、建築系公共施設（建物）と土木系公共施設（インフラ）としています。

計画の主な対象施設

大分類	中分類	主な施設	
建物 (ハコモノ)	①行政系施設	庁舎施設	市役所（本庁舎、総合支所）
		消防施設	消防センター、消防屯所・消防ポンプ置場等
	②公営住宅	公営住宅	市営住宅
	③子育て支援施設	幼保	幼稚園、保育所 等
		幼児・児童施設	えぼか、スマイルキッズパーク 等
	④学校教育系施設	小学校	小学校
		中学校	中学校
		その他教育施設	給食センター
	⑤社会教育系施設	図書館	しらさわ夢図書館
		博物館等	歴史民俗資料館、白沢ふれあい文化ホール
	⑥スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、運動場 等
		レクリエーション施設・観光施設	ふれあい広場 等
⑦保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、高齢者ふれあいプラザ、老人憩の家 等	
⑧市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所 等	
	文化施設	サンライズもとみや、しらさわカルチャーセンター 等	
⑨公園	公園管理施設	公園管理事務所、トイレ 等	
⑩産業系施設	産業系施設	農業構造改善センター、直売所、堆肥センター 等	
⑪医療施設	医療施設	診療所	
⑫その他	その他	「普通財産」、公衆トイレ、教員住宅、倉庫 等	
インフラ	①道路	一般道路	市道、自転車歩行者道
	②橋梁	橋梁	橋梁
	③上水道施設	建物・管路	(建物) 浄水場、配水場、ポンプ場 (管路) 上水道
	④下水道施設	建物・管路	(建物) 排水処理施設、排水ポンプ場 (管路) 下水道

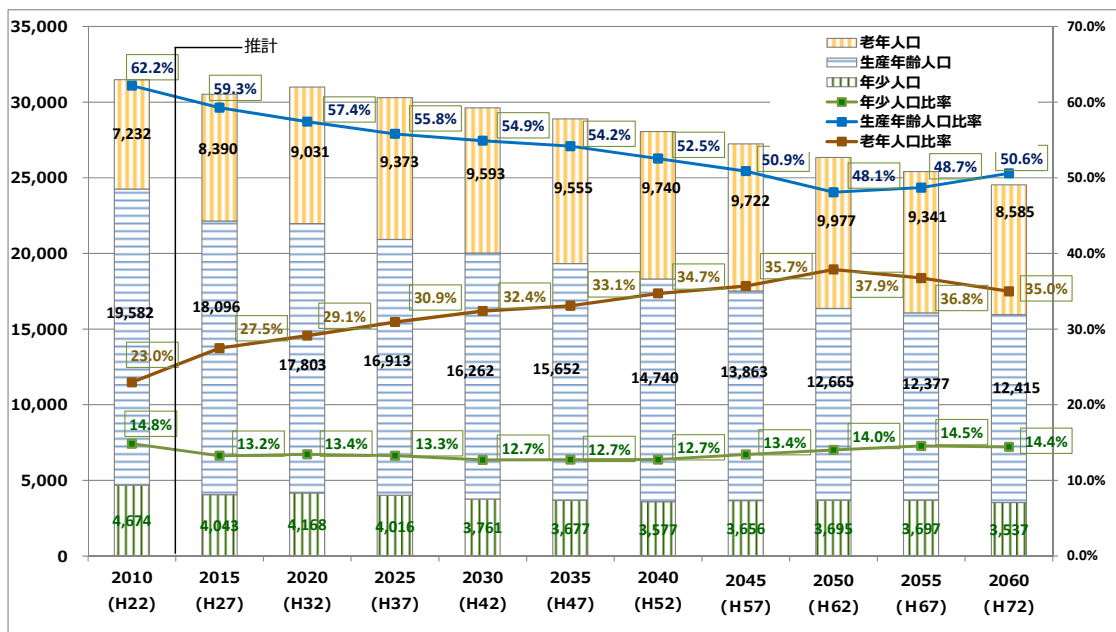
人口の推移

本市の人口は、昭和 55 年の 27,732 人から年々増加していましたが、平成 12 年以降は横ばいとなっています。また年齢 3 階層別人口は、老年人口（65 歳以上）が昭和 55 年 3,019 人（10.9%）から平成 27 年 8,104 人（26.2%）と約 2.7 倍に増加する一方、年少人口（15 歳未満）は昭和 55 年の 6,297 人（22.7%）から平成 27 年の 4,160 人（13.5%）と 7 割弱に減少しています。



年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査をもとに作成）

また、将来的にはさらに少子高齢化が進行することが予測されており、平成 72（2060）年の人口は 24,537 人まで減少し、その構成比は老年人口が 35.0%、生産年齢人口が 50.6%、年少人口が 14.4%と推計されています。



将来人口推計の構成比（年齢 3 階層別）（本宮市推計）

公共施設等の現状

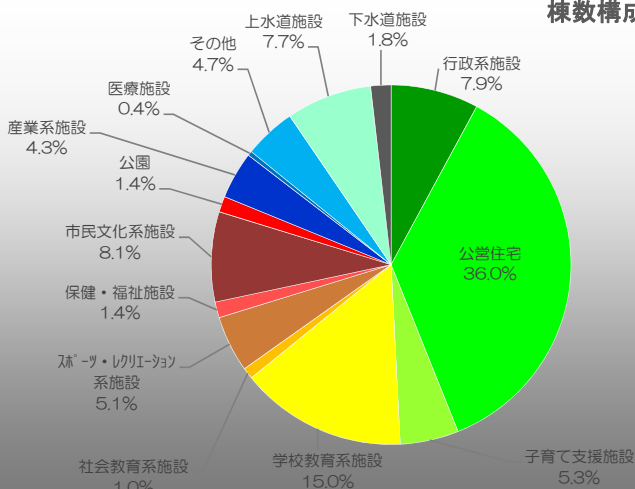
1. 公共施設（建物）の整備状況

本市の公共施設（建築物）は190施設（494棟）あり、総延床面積は155,958㎡です。

公共施設（建物）の用途別保有数量

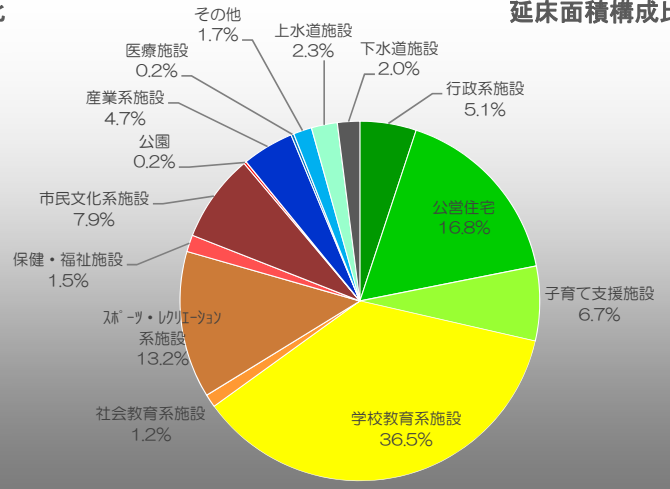
施設の用途	施設		棟		延床面積	
	施設数	構成比	棟数	構成比	面積 (㎡)	構成比
1 行政系施設	32	16.8%	39	7.9%	7,900.7	5.1%
2 公営住宅	20	10.5%	178	36.0%	26,223.7	16.8%
3 子育て支援施設	13	6.8%	26	5.3%	10,447.6	6.7%
4 学校教育系施設	11	5.8%	74	15.0%	56,866.9	36.5%
5 社会教育系施設	3	1.6%	5	1.0%	1,844.0	1.2%
6 スポーツ・レクリエーション系施設	20	10.5%	25	5.1%	20,615.7	13.2%
7 保健・福祉施設	5	2.6%	7	1.4%	2,350.0	1.5%
8 市民文化系施設	27	14.2%	40	8.1%	12,354.5	7.9%
9 公園	3	1.6%	7	1.4%	347.0	0.2%
10 産業系施設	8	4.2%	21	4.3%	7,269.0	4.7%
11 医療施設	1	0.5%	2	0.4%	387.0	0.2%
12 その他	16	8.4%	23	4.7%	2,579.0	1.7%
13 上水道施設	22	11.6%	38	7.7%	3,629.0	2.3%
14 下水道施設	9	4.7%	9	1.8%	3,144.0	2.0%
総計	190	100%	494	100%	155,958.0	100%

棟数構成比



公共施設の用途別棟数構成比

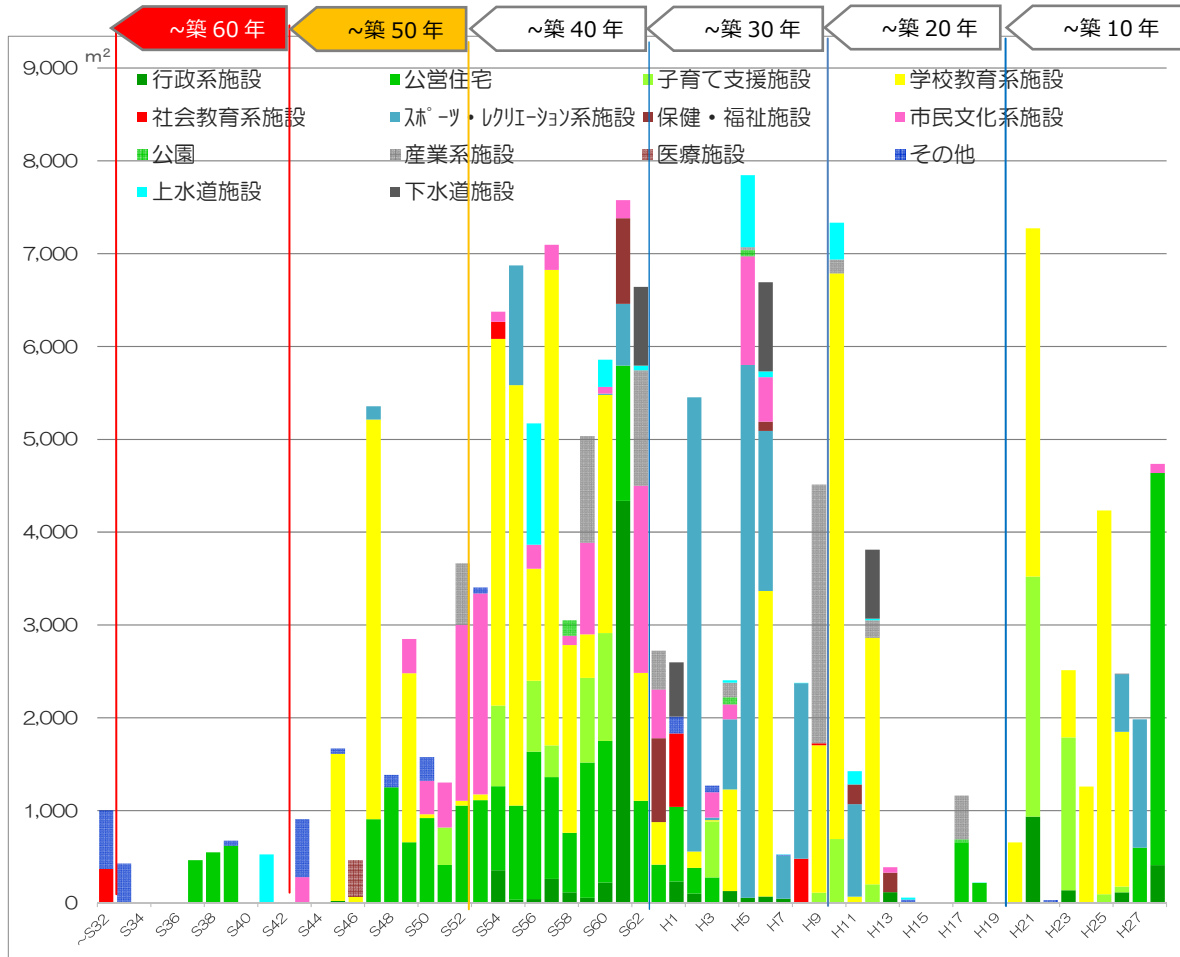
延床面積構成比



公共施設の用途別延床面積構成比

建築年代別にみると、古くは築90年を超える建物も存在しますが、大半は昭和40年代後半以降に整備され、築20～40年が経過する建物が多く存在しています。

中でも学校教育系施設、公営住宅、市民文化系施設においては、築30年～40年を経過する建物が多く、大規模改修等が必要な状況にあります。



公共施設の建築年度別延床面積

2. インフラ資産の整備状況

本市のインフラ資産の整備状況は下記のとおりです。

インフラ資産の整備状況

インフラ資産		延長 (m)	面積 (㎡)	備考
1	道路 計	902,668	4,001,392	
	(一般道路)	(902,388)	(4,000,463)	
	(自転車歩行者道)	(280)	(929)	
2	橋梁 計	1,969	12,562	
3	上水道施設(管路) 計	342,633	-	
4	下水道施設(管路) 計	77,478	-	

公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み等

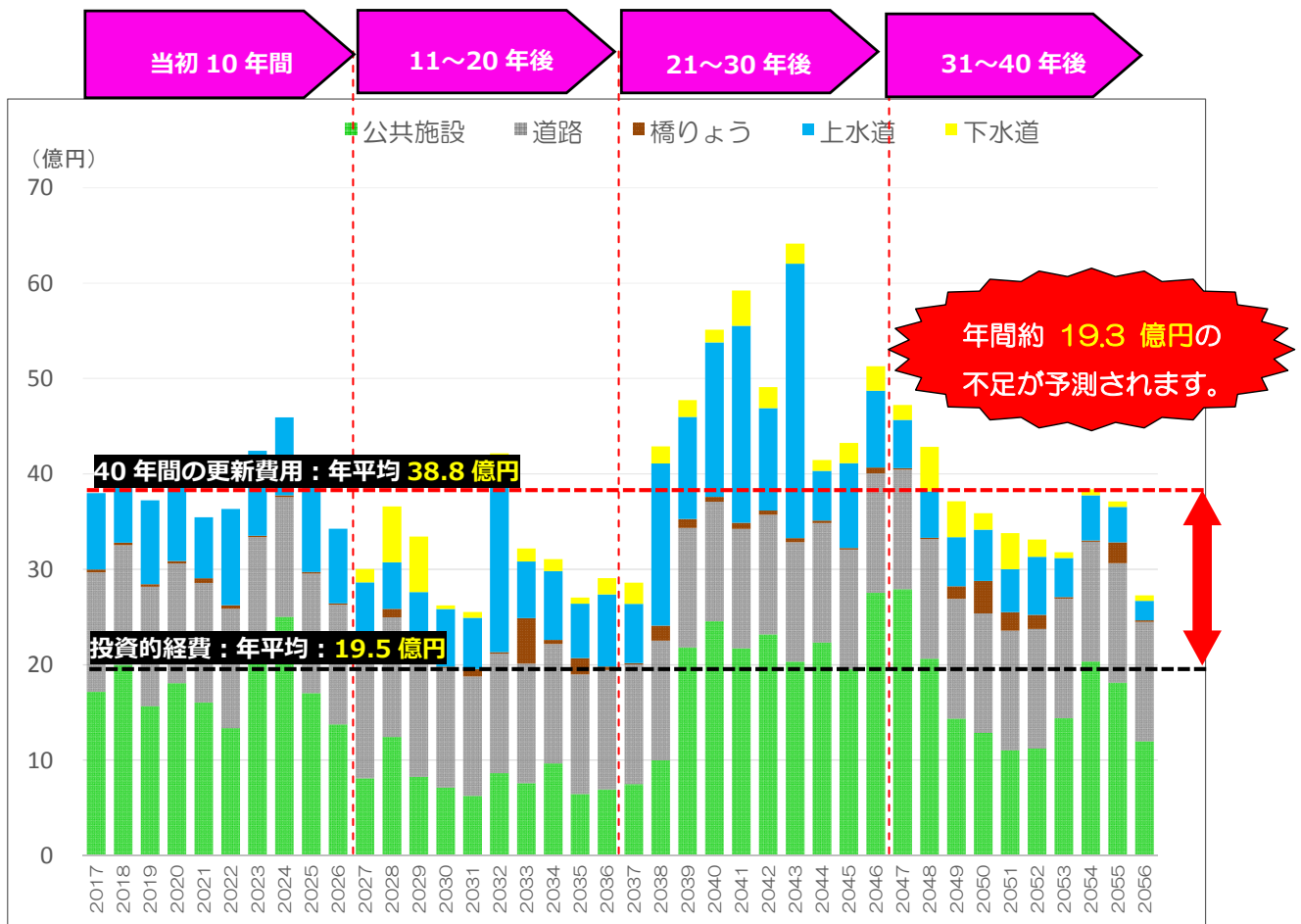
平成 29 年度（2017 年度）を初年度とし、今後 40 年間に公共施設等の維持管理・更新にかかる経費を試算すると、総額 1,551.7 億円（年平均約 38.8 億円）が見込まれます。

一方、将来的に維持管理・更新に充当可能な費用（過去 5 年間の建物とインフラ資産に係る投資的経費の平均）は、1 年当たり約 19.5 億円と見込まれることから、将来必要と見込まれる 1 年当たりの更新等費用（約 38.8 億円）との間に約 19.3 億円の不足が生じると見込まれます。

公共施設等の維持管理・更新等にかかる中長期的な経費の見込み額

中長期的な経費（億円）						
公共施設 （建物）	道路	橋梁	上水道 施設	下水道 施設	計	1 年当たり
619.5	501.6	28.9	341.4	60.3	1,551.7	38.8

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）に準じて今後 40 年間の経費を試算
 ※小数第 2 位（百万円の位）で四捨五入しています。



中長期的な経費の見込みと充当可能な費用の比較

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

公共施設等の管理における課題は、次のように整理されます。

(1) 厳しさを増す財政状況への対応

少子高齢化などの影響により、地方税収入は減少し、扶助費等が増加することが予想されます。

- 公共施設の維持管理及び運営は、限られた財源で効率的な投資を行い、なおかつ機能の維持を図る必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少、人口構成の変化により、公共施設に対するニーズにも変化が生じています。

- 市の人口構成の変動に伴う市民ニーズへの変化に対応し、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 施設の老朽化への対応

市内の公共施設のうち、既に 51.3%の施設が大規模改修の時期にあります。また今後 10 年以内には、その割合が全体の約 75%に達します。

- 緊急に建替えが必要な建物は少数ですが、老朽化建物が約半数を占め、早期に大規模改修や建替えの検討が必要な状況です。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、全庁的かつ長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、以下の供給、品質、財務に関する基本方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

(1) 供給に関する基本方針

- 施設総量の適正化
- 機能の複合化等による効率的な施設配置

(2) 品質に関する基本方針

- 予防保全の推進
- 計画的な長寿命化の推進

(3) 財務に関する基本方針

- 維持管理費用の適正化
- 民間活力の導入
- 長期的費用の縮減と平準化

3. 具体的な取組方針

	公共施設(建物)	インフラ資産
① 点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ●旧耐震基準適合建築物のうち耐震診断未実施の施設については、速やかに耐震診断を実施します。 ●既に耐震化済の施設や耐震診断結果により耐震性を有する施設については、機能維持向上に留意しながら定期的な点検を実施します。 ●新耐震基準建築物適合の施設は、建築後30年以上経過した施設を中心に劣化状況の把握に努め、大規模改修の実施を検討します。 ●建築後15年を目安に劣化調査等の実施を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」へ転換します。 ●定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行います。 ●点検・診断で得られた施設の状況や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的かつ効率的な維持管理、修繕の実施により、経費の削減を図ります。 ●点検・修繕、適切な時期に修繕を実施する予防保全を重視しながら、建物寿命を延命化し、建替え等に係る負担の軽減を図ります。 ●民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設運営や行政サービスを維持・向上を図ります。 ●施設の更新にあたっては、ニーズ等を踏まえた適正な規模を想定したうえで、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指します。 ●省エネ対応機器の導入等、トータルコストを縮減します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。 ●施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を実施します。
③ 安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ●日常点検や定期点検により、施設の劣化状況を把握します。 ●点検結果をデータベース化し、危険性が認められた施設は、計画的な改善・更新等により、機能の維持、安全性の確保を検討します。 ●老朽化により供用廃止となる施設や、今後も利用見込みのない施設は、施設の取壊しや除去など安全性を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性を確保します。
④ 耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震性を有しない、または耐震性を有するか否か不明である施設については、「本宮市耐震改修促進計画」に基づき、優先的に耐震化すべき建築物の耐震化を計画的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

	公共施設(建物)	インフラ資産
⑤ 長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象に、定期的な大規模改修を実施します。 ● 定期点検や予防保全の結果を踏まえて計画的な改修を実施します。 ● これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施し、長期的な維持管理コストを縮減します。 ● 今後策定する個別の長寿命化計画は、本計画における方向性との整合を図りながら計画を策定します。 ● 公営住宅は、策定済の「本宮市公営住宅等長寿命化計画」の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直し等を図りながら長寿命化を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防保全によって長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。 ● 構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。 ● 既に長寿命化計画を策定済である橋梁等については、長寿命化計画の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。
⑥ 複用・集約化や廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要なサービス水準をたもちつつ、次のような複合化・集約化や廃止を推進します。 1) 施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町村の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、施設の複合化・集約化や廃止を進めます。 2) 施設総量(面積)のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の縮減を図ります。 3) 現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、保有の必要性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ol style="list-style-type: none"> 1) 庁内における意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内のマネジメント意識を共有します。 2) 民間活力の活用体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「本宮市行政改革大綱」等に基づき、引き続き指定管理者制度の導入や事業の民間委託などを検討します。 ・ 市の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制を構築します。 3) 情報の開示と市民との協働体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。 ・ 市政や住民への影響が大きい事案に関しては、委員会による検討等、妥当性を諮る手続きについても検討します。 	

3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設用途		基本方針
公共施設 (建物)	1 行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断が未実施の施設については耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。 消防・防災体制の充実のため、消防施設維持管理事業、消防屯所建設事業を推進します。 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。
	2 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 快適な住環境の形成のため、市営住宅の適正な管理事業、復興公営住宅整備事業を推進します。 「本宮市公営住宅等長寿命化計画」に基づき市営住宅の計画的な改修を行うなど、適切な管理に努めます。 公営住宅の管理は、公営住宅に対するニーズを十分把握した上で、最適な規模、数量となるよう努めます。 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。 公営住宅の改修・更新に当たっては、住宅のバリアフリー化や省エネルギー住宅への転換など、高機能化を検討します。 廃止予定の建物は、建物の解体、跡地の売却または有効活用方策の検討などを進めます。 民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
	3 子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断が未実施の施設については、保育所施設耐震化事業を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により施設の耐震化を推進します。 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
	4 学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な学習環境づくりに向け、日常的な点検を実施するとともに、施設の改修・整備を適宜、計画的に進めていきます。 学校は、地域にとって重要で、かつシンボリックな施設であり、その利用者も多いことから、現行の施設数を維持し、管理を行っていきます。
	5 社会教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に機能の集約化を図り、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めます。 計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。 建築年代の古い施設については、長期的な修繕改修計画の策定や点検等の強化を図ります。

施設用途		基本方針
6	スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進のため、スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用として、体育館管理運営事業や市民プール管理運営事業を推進します。 耐震診断が未実施の“仁井田体育館”および“荒井体育館”については、耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
7	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 高齢化社会を迎えることから市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
8	市民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断が未実施の施設については耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。 日常点検や定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 廃止対象の建物は、建物の解体、跡地の売却または有効活用方策の検討などを進めます。 地域と協力しながら地域コミュニティ活動を推進するため、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備支援事業を推進します。 市民アンケートなどで要望が高い駅周辺における地域コミュニティの拠点として「(仮称)地域交流センター」を設置します。なお、新規施設の設置においては、今後も必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
9	公園	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民ニーズに対応し、気軽に運動や遊びに親しめる公園の整備を推進するとともに、公園の適正な維持管理を行い、利用促進に努めます。 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めます。 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
10	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断未実施の施設は耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。

施設用途		基本方針	
		<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 引き続き民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。 	
11	医療施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断を実施し、耐震診断結果に基づく年次計画により、施設の耐震化を推進します。 市民ニーズ等を踏まえ、地域医療の拠点として、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。 	
12	その他	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。 用途廃止済の施設については、将来的に建物の解体、跡地の売却または有効活用の検討などを進めます。 	
インフラ資産	1	道路	<ul style="list-style-type: none"> 道路施設の定期的なパトロールを行い、また利用者からの情報提供などにより、市道等の危険箇所の補修を実施し、安全で円滑な道路環境を維持します。 事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。
	2	橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 「本宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき適正な維持管理を推進します。 法定の橋梁定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握するとともに、点検結果に基づく計画的な維持管理に努めます。 予防的な修繕等の実施を徹底し、トータルのライフサイクルコストの低減を目指します。その一環として、当初 10 年間に優先的に予算の投入を計画します。
	3	上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 安全な水道水の安定供給の確保のため、“水道施設耐震化改修事業”ならびに“白沢地区施設拡張事業”等を推進します。 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進します。 配管の耐震化等を進め、安定した給水の確保を図ります。 浄水場の改修、老朽管の更新、配水管網の整備を、水道事業基本計画に基づき進めるとともに、施設の適正な維持管理に努めます。
	4	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画の充実を図り、予防保全的な観点から施設の維持管理に取り組みます。 安全・安心な水環境の形成のため、下水道汚水処理施設整備事業を推進します。 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進します。

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

今後は全庁的な取組体制を次のように構築します。

- ◆ 公共施設等の情報の一元管理に関する仕組みづくりを進めます。
- ◆ 庁内の調整や方針の改訂、目標の見直しなどを検討していきます。
- ◆ 公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

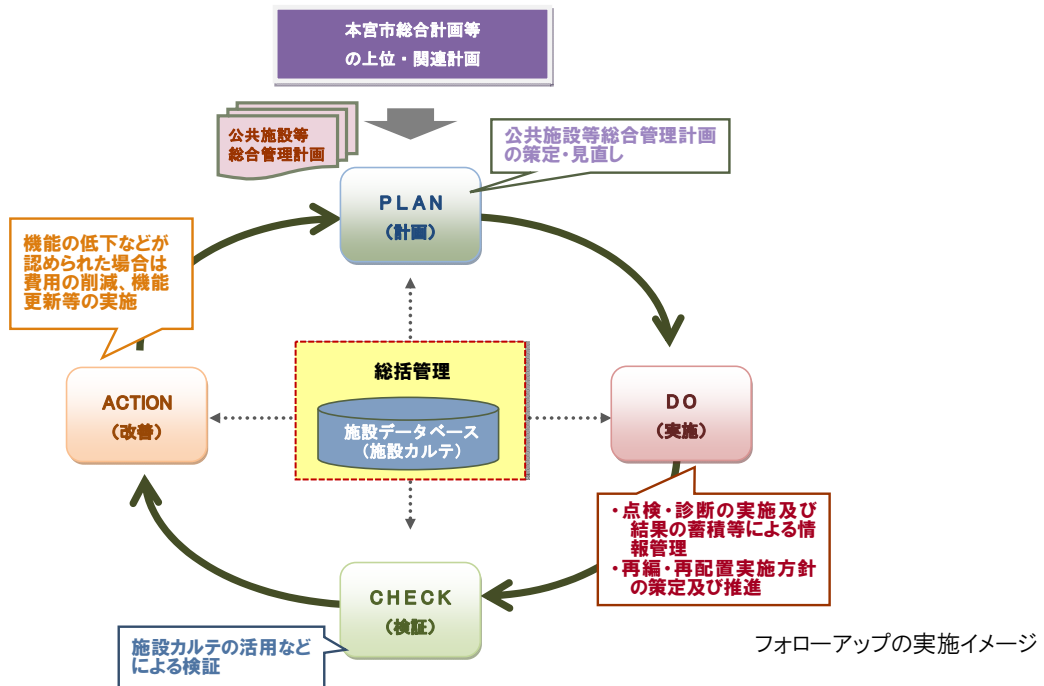
(2) 情報管理・共有のあり方

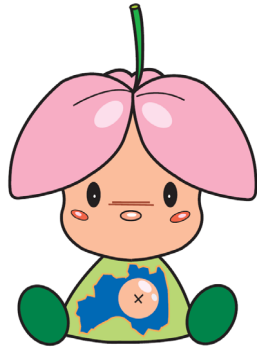
次のような情報管理・共有のあり方を構築します。

- ◆ 各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用します。
- ◆ 各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を更新できる仕組みを検討します。
- ◆ この仕組みで一元化されたデータから施設の利用状況や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用、余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討を進めます。
- ◆ 固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。後は全庁的な取組体制を次のように構築します。

2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していきます。





本宮市イメージキャラクター

まゆみちゃん